

第1回（令和5年度第1回）新居浜市地域公共交通会議録

- 日 時 令和5年6月30日（金）
14:02から14:22まで
- 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 出席者 公共交通会議委員：7名 門田正孝委員、松本真一委員、谷口政賀津委員
一色利彦委員、大西信行委委員、宮崎司委員
伊藤光委員
- 事務局：鍋井別子山支所長、石川副所長
- 傍聴者：2名

○新居浜市地域公共交通会議 次第

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 議事
 - 1 会長及び副会長の選任について
 - 2 新居浜市別子山地域バスの運行について
 - 3 自家用有償旅客運送に係る登録の更新について
 - 4 その他
- 4 閉会

1. 開会

【鍋井所長】

本日の会議は、令和4年5月1日の委員改選後、初めての会議で、会長が決まっておりますので、事務局の私、別子山支所の鍋井が、会長及び副会長が選任されるまでの間、司会進行を努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、設置要綱第6条第5項の規定によりまして、公開しておりますので御承知いただけますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の出席状況ですが、委員8人中 7人の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、欠席されています委員さんは、砂田篤志 様 でございます。

2. 委員自己紹介

【鍋井所長】

次に、委員の紹介についてでございますが、自己紹介については、次の会との関係で割愛させていただき、委員一覧が資料4頁にありますので御覧頂ければと存じます。

続きまして、

議事に入る前に、本会議の趣旨説明をさせていただきます。なお、別子山地域バスの運

行、並びに、新居浜市別子山地域公共交通会議設置要綱等の資料を添付しておりますので、詳細は後ほど御確認下さい。

お手元の資料の1頁をお開き下さい。

新居浜市では、別子山地域住民の利便性の向上、及び別子山地域と市街地との一体性を確保することなどを主な目的として、市が運送主体となり、別子山地域と新居浜市街地を結ぶ、「別子山地域バス」を、平成18年4月28日から運行開始し、現在は新居浜市街地方面へ毎日3往復6便を運行しております。

まず、会議の設置目的でございますが、お手元の資料の2頁をお開き下さい。「新居浜市地域公共交通会議」設置要綱の第1条に、地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することとあります。

次に、第2条に任務、第3条に組織、第4条に委員の任期について、また、第5条には会長を置くこと、続く第6条では、会議は、会長が招集し、会長が議長となりますが、委員の過半数の出席がなければ会議を開催することができず、会議の議事は、出席した委員の3分の2以上で決することとあり、第7条で、会議で協議が整った事項につきましては、新居浜市等、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めることとなっております。

以上、説明が長くなりましたが、続きまして、議事に移らせていただきます。

3. 議事

議題1 会長及び副会長の選任について

【鍋井所長】

まず、議題1、会長及び副会長の選任についてでございます。

いかが取り計らいいたしますでしょうか？

【一色委員】

事務局に一任します。

【鍋井所長】

事務局といたしましては、できれば前回選出されました団体から、会長に「新居浜市経済部 宮崎 司 委員」、また、会長に事故あるときに備えて、副会長を置き、副会長には、地域の実情を熟知されている「別子校区連合自治会 伊藤 光 委員」をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員一同意義なし)

では、「意義なし」と言うことで、各委員さんの御賛同が得られましたので、本会議の会長は、新居浜市経済部 宮崎 司委員、副会長は、別子校区連合自治会 伊藤 光委員に決定いたしました。

「会長」「副会長」は、前の席へ移動をお願いいたします。

(会長・副会長移動)

これ以降の会議の司会進行につきましては、宮崎会長よりよろしくをお願いいたします。

【宮崎会長】

みなさん、こんにちは。ただいま会長に選任されました、新居浜市経済部長の宮崎でございます。皆様の御協力によりまして円滑に議事を進めたいと思いますので、何卒御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからは着座にて進めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日傍聴人として参加していただいております愛媛新聞社様の方から、本日の会議について録音をしたいとの申し出がございました。要綱上は会長が決するということですが、特に御意見ございませんか。よろしゅうございますか。では、録音を許可します。それでは、議事を進めてまいります。なお、議事の関係上、議題2から議題4を一括して事務局から説明を行い、その後に質疑応答という形にさせていただきますのでご了承ください。今後の別子山地域バスの利便性向上のための対応などを含めまして、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

議題2 新居浜市別子山地域バスの運行について

【宮崎会長】

ただいま会長に選任されました、新居浜市経済部長の宮崎でございます。

(挨拶)

これより、議事を進めてまいります。なお、議事の関係上、議題2及び議題3を一括して事務局から説明し、その後に質疑応答という形にさせていただきますので御了承ください。委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、議題2 新居浜市別子山地域バスの運行について、事務局より説明をお願いします。

【鍋井所長】

議題2 新居浜市別子山地域バスの運行について御説明申し上げます。

はじめに、現在の別子山地域バスの運行状況について御報告いたします。

まず、路線等についてでございます。

5頁をお開きください。自家用有償旅客運送者登録証でございますが、3番に、運送主体が新居浜市、4番に、自家用有償旅客運送の種別は、交通空白輸送、5番の路線については、6頁にありますように、2つの路線となっております。

各路線の詳細につきましては、7頁と8頁でございますので、御覧ください。

次に9頁を御覧ください。左側の表は、別子山地域バスの運行を開始した平成18年度以降の利用状況でございます。

また、右側の表は令和5年度の利用状況でございます。

次に、地域バス運行に係る事業経費についてでございます。10頁をお開きください。表の左側、歳出につきまして、下段の運行事業に要した経費について、令和4年度は、青色着色の列ですが、約2千25万円となっております。

主な支出は、バスの運行委託料として、1千424万7千円、燃料費が、289万円、車

両等の修繕費が235万7千円となっており、この3項目で、支出総額の96.3パーセントを占めております。

その財源は、表の右側、歳入の下段になりますが、バス乗客収入が112万4千円、電源立地地域対策交付金が440万円などとなっております。

現在稼働している車両については、マイクロバス1台と、10人乗りワゴン1台の計2台でございます。別の1台のマイクロバスにつきましては、昨年7月のエンジン故障により、今年4月に14人乗りワゴン1台を発注し、8月末に納品予定の状況です。

なお、運行時刻等については資料の11頁にありますので、後ほど御確認ください。

以上が、地域バスの運行状況でございます。

議題3 自家用有償旅客運送登録の更新申請について

【宮崎会長】

ありがとうございました。それでは、議題3、自家用有償旅客運送に係る登録の更新について、事務局より説明をお願いします。

【鍋井所長】

議題3、自家用有償旅客運送の登録更新について、御説明させていただきます。

お手元の会議資料5頁を御覧ください。自家用有償旅客運送者登録証の2.登録の有効期間にございますとおり有効期限は、令和5年9月30日までとなっております。

現在、事務局におきましては、別子山地域バスの運行を継続するために、四国運輸局愛媛運輸支局から御指導・助言をいただきながら、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、有効期間の更新登録申請の準備をしております。

その中で、同法施行規則第51条の3第4項の規定に、更新登録の申請には、「地域公共交通会議において協議が整っていることを証する書類」を添付する事とされておりますことから、登録証に記載されております「運送主体」、「交通空白輸送、市町村福祉輸送の別」、「路線」等について、御審議いただきたくお願いいたします。

なお、今回の更新申請が認められた場合は、有効期間は令和5年10月1日から令和8年9月30日となる見込みです。

議題3について、事務局からの説明は以上です。

【宮崎会長】

以上、議題2及び議題3に関する事務局からの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【一色委員】

先ほど事務局の方から説明があったんですけども、平成18年から始められて、資料の9頁によると当時3,216人だったのが、令和4年、コロナの影響もあって4,05

3人、こういう形で利用があるということで、1便当たり2人近い利用をされているということで、固定利用と言いますか、定着しているという風にみたところです。で、今回同じような形で更新をされるということだと思えるんですけども、移動について、新居浜市街地から別子地区への移動について、利用されている方について、内訳、若い方が多いとか高齢の方が多くとか、分析をされているのでしょうか、というあたりを教えてくださいと思います。

【宮崎会長】

それでは、別子山地域バスの利用状況の分析について、わかる範囲で、お答えをお願いします。

【石川副所長】

新居浜市街地からの利用につきましては、実に90%が学生の利用によるものでございます。学生は別子中学校に通っているわけですが、1週間に1回親元に帰り、また上がってくるというのが一番多くなってございます。あとは、行楽シーズンの登山を目的とした市外のお客様の利用と、別子在住の高齢者が買い物や病院通いに利用している状況となっております。

【一色委員】

ありがとうございます。あと、自家用有償運送の登録申請の期限が9月ということでございますが、処理の時間等も一定程度頂くこととなりますので、なるべく、この会議終了後、書類が整いましたら、早めに申請して頂けたらと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

【宮崎会長】

ありがとうございました。他に何かございますか。

他に特に御意見内容でございます。先ほど、一色委員から頂きました意見につきましては、十分配慮をして提出いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、議題2・議題3につきましては、承認ということで、よろしゅうございましょうか。

(承認)

【宮崎会長】

ありがとうございます。それでは、議題2・議題3につきましては、承認とさせていただきます。

議題4 その他

【宮崎会長】

それでは続きまして、議題4その他についてというところでございます。事務局から願います。

【鍋井所長】

議題2から議題4につきましてご承認いただき誠にありがとうございました。

事務局から1点報告させていただきます。昨年、住友林業株式会社から、フォレスターハウスの認知度を上げたいということで停留所を設置してほしいという要望があり、本年4月より中七番の名称をフォレスターハウスに変更いたしました。なお、停留所ではありませんが、自設のバス乗り場の表示板を設置されておりますので、この場をお借りして御報告いたします。別子地域については、基点終点以外は自由乗降でございますので、停留所にはなっていないという形です。

【宮崎会長】

先ほど事務局から、フォレスターハウスの周辺に独自でバス停留所のような表示をしているということについて、御理解を頂きたいということですので、よろしく願いいたします。

ほかに、別子山地域バス全般に関しまして、各委員の皆様方から、何か御意見、御質問、参考となるようなことがございましたら、御発言をお願いしたらと思いますので、よろしく願いいたします。

・・・委員さん何かございませんか。

【一色委員】

たびたびすみません。今回議題にありました自家用有償運送につきましては、国土交通省としては、タクシーとかバスとかといった緑ナンバーの事業者さんで、賄えないところについて、自家用有償でお願いするというようなスタンスでおるところです。とは言いながら、緑ナンバーについても厳しい状況でございますので、それについては、東京の本省の方では、検討会があって、そこで、バスとかタクシーといったところで地域の足を確保するのが難しいということがあり、柔軟な今までのやり方と違った規制と緩和を認めていこうという動きが進んでおります。検討会事態は終わりましたので、そのあと、法改正を伴わない範囲で実施していくということになっておりまして、早ければ9月とか10月とか秋ぐらいから徐々にそういった動きが制度としてできるんじゃないかと思っております。今までできなかったことができるチョイスがございますので、また、新しい取り組みが活用できるようなら、活用いただければと思います。資料については、ホームページの方に載せておりますので、また、活用できるようなものがあれば、積極的に活用いただければと思いますので、よろしく願い致します。以上です。ありがとうございました。

【宮崎会長】

事務局の方でも情報収集に努めて、これまでできなかったことができるようになる可能性がありますので、十分に注意をしておいてください。

ほか何かございますか。よろしゅうございますか。

4・閉会

【宮崎会長】

大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の会議でいろいろな御意見受け賜りましたけれども、引き続き、別子山地域バスの運用の中で、改善に進めてまいりたいと考えております。

引き続き御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上を持ちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。

皆様どうもありがとうございました。